

第2章 調査からみえた課題

1 高齢者調査

(1) 高齢者一般調査

介護予防の推進

市の65歳以上の高齢者は約4万1千人、その84%の約3万4千人は、介護保険料を払うものの、サービスを必要としていない(市の平成19年6月現在の要支援・要介護認定率は約16%)元気な高齢者である。この介護保険を支えている元気な高齢者が、さらに健康で要介護状態にならないよう介護予防を推進する必要がある。

介護予防に対する考え方や実際の行動をたずねたところ、「現在は介護予防に取り組んでいないが、近い将来は何かに取り組もうと考えている」が最も多く5割を占める。しかし、年齢が高くなると介護予防に対する興味や意欲が薄れる傾向がみられる(問4)。

市では、いきいきプラザを介護予防の中心拠点とし、地域の在宅介護支援センターに配置した介護予防コーディネーターと連携しながら、介護予防健診、介護予防に関する講座・研修、介護予防教室(転倒予防、認知症予防、尿失禁予防、栄養改善・口腔ケア)の介護予防事業に積極的に取り組んでいる。調査の結果をみると、現在の利用は余り高くないが、利用意向をみると、介護予防健診に対しては3割以上、介護予防に関する講座・研修や各種介護予防教室に対しても2割以上の利用意向がある(問3)。

この利用意向を実際の参加につなげていくため、現在行っている介護予防事業を分かりやすく積極的にPRを行うことで、多くの高齢者の関心を高めていく必要がある。さらに、介護予防に継続して取り組めるよう、介護予防に携わる人材の育成など環境整備が求められる。

経験や知識・技能を活かす活動支援

参加したい地域活動についてたずねたところ、「楽しみが得られる活動」、「生きがいや健康づくりができる活動」、「隣近所の人と協力しあえる活動」が上位にあるが、「地域や社会に役立つ活動」や「知識や経験をいかせる活動」もそれぞれ2割程度の意向がある(問7)。また、「仕事をしたいが仕事がない」と回答した人に望ましい働き方をたずねたところ、「自分の知識や技能を生かす仕事であれば収入は少なくともよい」が最も多く4割、「地域に貢献できる仕事であれば収入は少なくともよい」が2割で、続いている(問10-1)。

元気高齢者や団塊世代が、生きがいづくりや健康づくりに取り組めるよう、その経験・知識・技能を生かした地域活動への支援が求められる。

住民相互の協力関係づくり

住民相互の協力関係についてたずねたところ、『必要があると思う人』は約9割を占める（問9）。その協力関係を築くために必要なこととしては、「自ら進んで住民相互のつながりを持つように心がける」と「町内会・自治会が中心となって交流活動を進める」が多いが、次いで「地域の人が気軽に集まる場所や地域活動の拠点となる場を作る」、「地域活動に関する具体的な情報を広く紹介する」が上位にあげられている（問9 - 1）。

住民が気軽に集まる場や情報提供などを支援する取組みが求められる。

（2）介護保険居宅サービス利用者調査

制度変化への対応

平成18年4月の介護保険の制度改正以降、介護サービスの利用の変化があったかを、たずねたところ、「あった」との回答は約4割で、介護度別にみると、要支援2と要介護5に、比較的多い様子がみられた（問6）。変化の内容は、「家族の負担が増えた（介護時間）」が最も多く、「希望するサービスが受けられなくなった」、「家族の負担が増えた（介護費用）」の順になっている。介護度別にみると、家族の負担で介護時間が増えたのは要介護3以上で比較的多く、家族の負担で介護費用が増えたのは要介護4・5となっている。「希望するサービスが受けられなくなった」のは要支援1と2に多い（問6 - 1）。

重度者と軽度者の本人及び介護者、それぞれのニーズに応じた支援を行うと共に、制度を持続するために改正された点について、市民に分かりやすく説明して、理解を得て行くことが求められる。

利用者の満足度水準のさらなる向上

ケアプランの満足度（「満足」と「やや満足」の合計）は6割、介護予防ケアプランは5割であり、一方、不満の内容をみると、どちらも「サービスに制限が多い」ことが一番にあげられている（問13、14）。

また、ケアマネジャーに対しての満足度は約7割とかなり高い水準にある。評価内容としては「プラン作成前に話をよく聞いてくれた」と「定期的に訪問してくれる」ことが上位にあげられている（問13、14）。

前回調査と比べると、ケアプランの満足度は59%から64%に、ケアマネジャーへの満足度は58%から69%に増加している。

満足度水準をさらに高めるため、ケアマネジャーのレベルアップ研修、人材確保・育成などの支援が求められる。

(3) 介護保険施設サービス利用者調査

高齢期の住まい・施設の選択肢の多様化

介護療養型医療施設の削減が国の方針として決められているが、介護療養型医療施設の入所者の3割は「知らない」と回答している(問17)。また、介護保険制度をよくするために市が力を入れるべきこととして、「市内に特別養護老人ホームなどの介護施設を増やすこと」が第1位にあげられている(問18)。

依然として高い施設ニーズに対応するため、介護保険施設の整備のほかに、在宅医療と連携した住まい、見守りサービスのある住まい、小規模多機能型居宅介護、グループホーム、地域密着型特定施設など、高齢期の住まい・施設の選択肢を広げ、多様化することが求められる。

(4) 介護保険サービス未利用者調査

サービス利用意向を適切なサービスにつなぐ支援

要介護認定を受けながらサービスを利用しない理由としては、「家族が介護してくれる」、「まだ利用しなくてもよい」が上位にあげられている(問6)。介護保険サービスの利用意向のある人は4割であり(問8)、住宅改修費の支給や福祉用具の貸与など居住改善サービスと、訪問系サービスへの意向が比較的高い(問12)。また、保健福祉サービスの利用状況は低いですが、利用意向は、車いす福祉タクシーが最も高く約3割、家具転倒防止器具の取付や寝具乾燥サービス、訪問理髪サービス、日常生活用具給付、おむつ助成などは2割以上の利用意向がある。

利用意向を適切なサービスにつなぐ情報提供、身近な相談・適切な助言などの支援が望まれる。併せて、真に必要な保健福祉サービスのあり方を検証していく必要がある。

重度要介護者への支援

サービス未利用者の1割は要介護3以上の重度要介護者であり、介護方法についてたずねたところ、「家族が全て介護している」か「現在入院中」の回答が多かった(問7)。

介護保険サービスの利用意向をたずねたところ、「利用したい」が5～6割あり、また、「分からない」の回答も1～3割ある(問8)。当事者と介護者が制度の理解を深め、介護保険サービスや保健福祉サービスのできるよう、分かりやすい情報提供、身近な相談・適切な助言などの支援を行い、サービスにつなげていくことが求められる。

(5) 高齢者調査全体

介護者の負担軽減

主な介護者の年齢をたずねたところ、65歳以上の高齢者が、居宅利用者と未利用者では2割、施設利用者では3割弱であることから、老々介護が2～3割を占めていると推察される。

介護者に介護の問題をたずねたところ、「精神的に疲れ、ストレスがたまる」、「介護がいつまで続くか分からない」、「肉体的に疲れる」、「経済的な負担がかさむ」が上位にあげられている（居宅サービス利用者：問28、施設サービス利用者：問23、サービス未利用者：問22）。また、自由記述の市への要望や介護者の意見をみると、介護者の負担は、認知症高齢者の介護、年金生活での経済的負担によるサービス利用の抑制、遠距離介護、呼び寄せ介護など、非常に多様で重いことが示されている（居宅サービス利用者：問34、施設サービス利用者：問28、サービス未利用者：問34）。

介護者の負担を軽減するため、情報提供、身近な相談と適切な助言の体制を一層充実させるとともに、介護者の交流や介護者教室などの開催、地域ぐるみの見守りと支えあいをさらに充実させることが望まれる。

災害時の要援護者対策

災害時に避難を助けたり、避難状況を確認するため、住所・氏名・連絡先などを事前に市役所などに知らせておくことについてたずねたところ、「最低限の情報なら知らせてもよい」との回答が非常に多かった（高齢者一般調査：81.4%、居宅サービス利用者：74.1%、サービス未利用者：69.0%）。

阪神・淡路大震災など、先の事例では、要介護、ひとり暮らし、日中ひとりなどの要援護の高齢者の多くは、大震災等の災害時に一人で避難することが難しい状況が明らかにされており、災害時の要援護者対策は大きな課題である。しかし、個人情報保護の問題から対応がなかなか進まない状況となっている。

アンケート調査の結果をふまえ、災害時の要援護者対策を関係機関と協力しながら構築していく必要がある。

2 事業者調査

(1) 居宅介護支援事業者調査

人材確保・育成に向けた取組み

市内で活動しているケアマネジャーは、事業者あたり在籍年数が平均3.66年である(問4)。人材確保に向けた取組みは、現在・今後とも「求人広告の掲載」がもっとも多いが、「研修会への参加支援」、「資格取得の支援」、「中途採用枠の拡大」が上位4位である(問10)。また、市に対しては「介護保険に関する情報提供、研修の実施」が最も多く(問21)、人材確保・育成へ向けた支援が望まれる。

困難な方へのケアプラン作成支援

困難な方へのケアプラン作成のケースは、「ケアプランの内容について本人と家族からの理解が得られないケース」が最も多く、「ひとり暮らしでキーパーソンがいないケース」、「認知症高齢者のケース」が続く(問13)。相談先としては、「在宅介護支援センターに相談した」が最も多く、「地域包括支援センターに相談した」が続いている(問14)。利用者に適切なサービスが提供できるよう、困難ケースのケアプラン作成に向けたレベルアップ研修や指導を充実する支援が望まれる。

(2) 予防・居宅介護サービス提供事業者及び施設サービス提供事業者調査

人材確保に向けた職場環境の整備支援

職員の在職年数を職種別で見ると、「社会福祉士」は約4年ともっとも長く、「看護師」の約1.7倍であった。事業者別で見ると、施設では、看護師は「2～3年未満」と短く、社会福祉士は「5年以上」が一番長い。予防・居宅介護サービス提供事業者はヘルパー「2～3年未満」、介護福祉士「1～2年未満」の割合が高い。離職状況を見ると、退職も転職も介護福祉士が多く、一番少ない社会福祉士の約9倍となっている。離職の理由は、「人間関係」が最も多く「給与・賃金」が続く(問5)。人材確保に向けた職場環境の整備が求められる。

人材確保に向けた取組みは、現在・今後とも「求人広告の掲載」、「研修会への参加支援」、「資格取得の支援」があり、今後の取組みの上位4位に「賃金面の充実」がある(問14)。人材確保・育成に向け、コミュニケーションを促す職場環境の整備に向けた支援や、研修会・講習会への参加支援が一層望まれる。

在宅サービスの充実に向けた対策

介護予防プラン作成事業への参入意向は、4事業所から寄せられた。不参加の理由は「採算があわない」、「人材不足」をあげている(問10)。地域密着型事業への参入意向は、「夜間対応型訪問介護」1事業所、「認知症対応型共同生活介護」2事業所であり、不参加の理由の第1位は「人材の不足」である。また、参入条件の第1位は「財政面の公的な支援」、次は「場の提供」である(問11)。介護予防プラン作成事業および地域密着型事業への参入意向は低いが、今後は、在宅ケアの推進のため、地域密着型サービスの充実に向けた対策が必要である。

(3) 事業者調査全体

保健福祉サービスの更なる充実

介護保険制度全体をよりよくするために市が力を入れるべきこととして、「介護保険サービス利用の制限をカバーする保健福祉サービスを充実すること」が最も多くあげられている(問17)。制度改正により、介護保険サービスの利用が制限されている現状をふまえ、保険サービスを補完する保健福祉サービスの取組みと併せて、真に必要な保健福祉サービスのあり方を検証していく必要がある。

事業者に対する制度や運営に関する情報提供・周知・啓発

事業者として市に望む上位3位は、「介護保険に関する情報提供、研修の実施」、「制度運営における保険者判断部分の周知」、「利用者への適正なサービス利用の啓発」である(問21)。制度や、運営に関する情報提供・周知・啓発が一層求められている。